平成２１年（再イ）第９号
北海道岩見沢市栄町３丁目１番２号
再生債務者　水口　清生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２０年（再イ）第２０号
北海道根室市北斗町１丁目13番地　笠井二郎方
再生債務者　畑崎　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２０年（再イ）第２３号
北海道根室市花園町５丁目２番地２
再生債務者　山崎　忠雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２１年（再イ）第４号
北海道野付郡別海町西春別駅前曙町６番地の35
再生債務者　吉野　和年
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２１年（再イ）第５号
北海道根室市明治町１丁目76番地
再生債務者　濱松　政臣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２１年（再イ）第６号
北海道根室市幸町３丁目２番地８　幸町宿舎２－５－１
再生債務者　佐藤　和典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
釧路地方裁判所根室支部再生係

平成２１年（再イ）第３号
山形県鶴岡市日枝字鳥居上32番地８
再生債務者　遠藤　美紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日　山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（再イ）第３５号
愛知県岡崎市細川町字上大針55番地246
再生債務者　中野　正一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２１年（再イ）第２８号
神戸市西区今寺４－２　ビレッジＩ502
再生債務者　榎本　邦彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月21日
神戸地方裁判所明石支部再生係

弁理士登録公告

平成21年７月15日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登録

月日	登録番号	氏名
７月15日	16522	牧野　純
７月15日	16523	中西陽一郎
７月15日	16524	長尾　康広
７月15日	16525	塚田　慎一
７月15日	16526	登原　究
７月15日	16527	中川　淳子
７月15日	16528	太田　真也
７月15日	16529	森　修一郎

登録抹消

年月日	登録番号	氏名	事由
平成21年６月６日	07046	村田　司朗	死亡抹消
平成21年６月30日	06772	西　立人	申請抹消

弁理士数　8,213名
（平成21年７月15日現在）
平成21年８月３日　日本弁理士会

学校法人　武蔵野音楽学園　平成20年度計算書類等に関する公告

学校法人　武蔵野音楽学園の平成21年３月31日現在の財産目録、貸借対照表、平成20年度の収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書の概要及び平成21年５月１日現在の在籍学生数は次の通りである。

学校法人　武蔵野音楽学園　理事長　福井　直敬

財　産　目　録

平成21年３月31日

Ⅰ	**資産総額**	**59,055,351,491円**
	内　基本財産	25,629,274,801円
	運用財産	33,426,076,690円
	収益事業用財産	0円
Ⅱ	**負債総額**	**4,993,545,640円**
Ⅲ	**正味財産**	**54,061,805,851円**

区分		金額
資産額		
1　基本財産		
土地	602,841㎡	12,202,485,082円
建物	76,638㎡	10,075,819,631円
図書	283,557冊	1,016,200,322円
教具・校具・備品	24,217点	1,590,916,116円
その他		743,853,650円
2　運用財産		
現金預金		4,260,513,271円
その他		29,165,563,419円
3　収益事業用財産		0円
資産総額		**59,055,351,491円**
負債額		
1　固定負債		
長期借入金		0円
その他		2,805,462,048円
2　流動負債		
短期借入金		0円
その他		2,188,083,592円
負債総額		**4,993,545,640円**
正味財産（資産総額－負債総額）		54,061,805,851円